

議 案 質 疑

(質疑) 10トンの販売収益の根拠は。

(答弁) 設備の耐用年数が17年であり、建設及び維持管理費用から国の補助金を差し引いた総額を販売によって回収する収支計画である。

(質疑) 現在の計画の供給方法は気体であり、地元の農産物栽培への供給は困難と考えるが、今後の考えは。

(答弁) 藻類培養以外にも高付加価値型農業への活用を目的としており、地元の農業者、JAや地元の農業高校などへの活用も考えているが、当面は清掃工場周辺の施設を対象にパイプラインによる直接供給を予定。現在、需要量の把握と合わせて、液化するための課題への検討を進めている。

③ 佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(質疑) 具体的な条例改定の内容とその理由は。

(答弁) 医療分にかかる所得割額を9.8%、被保険者1人に係る均等割額を2万3,800円、世帯当たりの平等割額を3万6,000円にする改定内容となっており、1人当たりの調定額では4.43%の増額となる。医療給付費や後期高齢者支援金、介護納付金といった歳出が大きく増加をしていく中で、平成28年度以降の単年度収支において赤字を出さないための必要最低限の改定を行っている。

(質疑) 現在の状況について①国保加入世帯の所得階層の状況は②未納世帯の推移は。

(答弁) ①被保険者1人当たり、平均所得が85万円以下の世帯が51%で、平均所得が215万円以下の世帯と合わせると全体の約8割となる②平成26年度は4,812世帯であり、ここ数年は若干の上下はあるが、ほぼ横ばいの状況である。

(質疑) 一般会計からの繰り入れに対してどの程度検討をしたのか。

(答弁) 本来は国庫負担金等の公費と被保険者の保険税で賄うことが原則であり、それに従い税率改定を行っている。一般会計からの繰り入れは、被用者保険の被保険者にとっては二重負担になることから、国保運営協議会での意見等も踏まえ慎重に行うべきであると考えている。

④ 佐賀バルーンミュージアム条例

(質疑) 事業の目的及び効果は。

(答弁) 熱気球は佐賀市の大きな観光資源であるが、時期が限られており年間を通じて佐賀市へ誘客することが目的。また、国内外に広くアピールし地域経済の活性化を期待している。

① 一般会計補正予算中 バイオマス産業集積化事業について

(質疑) ①バイオマス産業集積化事業として計画を変更した経緯は②地権者の数、用地取得と企業への売却時期は。

(答弁) ①農地転用の要件が厳格化され事業進捗が厳しい状況となったため②地権者は64人、用地の購入時期は平成29年度、企業への売却は平成30年度を予定。

(質疑) 地元の方はバイオマス施設で了解しているのか。

(答弁) 関係者への説明会は現在2回開催しており、農地が今後活用できるということについて評価をいただいている。

(質疑) 今後の雇用の見込みは。

(答弁) 全体で約150名程度を想定し、地元から140名程度を雇用したいと考える。

(質疑) 現在建設中のアルビータの稼働と成果を待たずに事業予定地の拡大に取り組むのはなぜか。

(答弁) 当初の段階から大規模な面積で事業展開を図りたいと意向を持っていた。しかし、農地を活用した国内での大規模な藻類培養事業は、事例がなく、難航が予想されることから、まずは2ヘクタール未満での事業をしており、今後は当初の計画に沿って事業規模を拡大していく。

(質疑) 敷地の利用計画を21ヘクタールとした根拠は。

(答弁) 5棟の藻類の育苗施設や51棟の培養施設の建設を予定しており、アルビータから用地取得についての購入の意向書が提出されている。

(質疑) 福田地区の工業団地予定地のほとんどがバイオマス産業関連となるが①この場所での工業団地構想は完了か②東側に一部土地が残るが、この取り扱いは。

(答弁) ①現計画は、藻類の事業に活用することで完了と考える②研究センターの培養施設やバイオマス関連の施設用地として現在検討している。

② 同議案中 清掃工場二酸化炭素分離回収設備維持管理事業について

(質疑) 日量10トンの二酸化炭素を回収するとのことだが、①当初予定のアルビータの藻類培養施設の利用量は②バイオマス産業集積化事業での活用も想定されているか。

(答弁) ①1日に約1～2トンの利用を予定している②想定している。

議 案 質 疑

⑥ 同議案中 福祉協力員等設置推進事業について

（質疑） 福祉協力員を全市に普及させることについて①定期訪問や報告書作成義務はあるか②報酬、任期、年齢要件等は③平成28年度の計画は。

（答弁） ①地域によって活動は様々であり、実情に応じて地域で決めてもらいたい②無償のボランティア活動と考えているが、活動費等の支援は行う。任期や年齢要件は地域の実情に応じて地域で決めてもらいたい③既に設置されている8校区に2校区加えて10校区、550名程度を見込んでいる。

（質疑） 福祉協力員の設置推進について①設置場所は②人材の発掘方法は③民生委員やまちづくり協議会との関係は。

（答弁） ①嘉瀬、久保泉、北川副、本庄、兵庫、赤松、巨勢、循誘の各校区②現状は、多くが自治会長などの地域団体の推薦によるが、市や市社協は各種ボランティアの養成に取り組んでいるため、ひとつの方法として発掘したい③地域の見守り活動と連携しながら情報の共有を行っていききたい。

（質疑） 既存の様々な活動団体について①整合性は②従前の活動団体の名称を使用してよいか。

（答弁） ①要望があれば市社協がコーディネーターとして調整を図り活動を支援したい②従前の名称を使用して構わない。

⑦ 下水浄化センターエネルギー創出事業

（質疑） ①事業の目的、効果は②施設の規模、総事業費とその財源内訳は。

（答弁） ①消化効率の高いバイオガスを受け入れることによりバイオガス発生量をふやし、発電量を現在の1.6倍まで増産したい。また、バイオマス受け入れにより集まる豊富な栄養分を利用し下水汚泥肥料の高付加価値化による農業への貢献、藻類培養への利活用による新しい産業育成や雇用の創出につなげていく②年間1万1,300トンのバイオマスを集積、有効活用する。設計費、施設建設費を合わせた総事業費は約48億円。そのうち、国庫補助金は約26億円。

（質疑） ①総事業費48億円の積算根拠は②起債の償還原資は。

（答弁） ①他都市の事例や複数のメーカーによる見積りの平均値を参考に積算②償還原資は一部を国の繰り出し基準に基づく一般会計繰入金、残りを一般会計からの基準外繰入金で賄う。

（質疑） ①今後のスケジュール②館の収入見込みとその根拠。

（答弁） ①8月末までに引き渡しを完了、その後開館に向け機器調整、スタッフ研修を行う②観覧料400万円、ショップやカフェの使用料150万円、駐車場、バルーンハーバー使用料40万円、4階賃借料130万円。観覧者を28年度2万5千人と見込み、そのうち6割を有料観覧者と推計した。

（質疑） ①企画の委託契約はプロポーザルか②年間の維持経費は③閉館時間が17時に対する考え方は④レクチャースペースやイベントホール、バルーンハーバーの料金設定の根拠は⑤物産館的な役割は⑥駐車料金の根拠は。

（答弁） ①今後の検討②長期継続契約や併設の青少年センターと契約をひとつにするなどして経費削減できないか検討③利用者や旅行会社などの利用状況を見極め今後柔軟に対応したい。イベント時には弾力的に変更をしていきたい④エスプラッツのギャラリー等の使用料金を参考に決定。バルーンハーバーは保管に車で約1台分のスペースが必要であり、近隣の屋根付き駐車場の月額から算定。ともに規則で減免に関する規定等を今後検討⑤施設1階に配置予定⑥近隣の駐車料金と同額で対応するよう協議したい。青少年センター利用者は料金を減免。

（質疑） 国内初の常設展示館として、魅力をいかに発揮させていくか。

（答弁） 国内でも最先端となるスーパーハイビジョンシアターでの上映や、模擬操縦ができるフライトシミュレーター、バルーンに関するクイズラリーなど子どもから高齢者まで、見て・触れて・楽しめる、これまでにない新しい施設として熱気球ファンの獲得を期待する。

⑤ 一般会計補正予算中 各種大会出場補助金

（質疑） 従前との変更点は。

（答弁） ①部活動における大会参加の補助金について開催地区分を細分化し、開催地までの距離に応じて補助金を増額した②社会体育に関する補助金の所管をスポーツ振興課とし、交付対象となる大会の規定の明確化、交付対象大会の範囲を拡大した。

（質疑） 社会体育団体が主催する大会に学校体育として出場したときの補助は。

（答弁） 全ての中学校に平等に出場機会のある中体連を基本に補助の対象としており、社会体育団体が主催する大会への出場が任意であることや、他市の状況を調査したところ、ほとんどが中体連に限定した補助を行っていることもあり、補助の対象としていない。